

介護職員等特定処遇改善加算に基づく取り組みについて

NPO 法人就労ネットワーク滋賀では処遇改善加算を取得し、職員の賃金改善・職場環境の整備に取り組んでいます。

加算取得状況

施設名

しあわせ作業所（就労継続支援 B 型事業） 処遇改善加算（Ⅰ）＝2022年4月1日より処遇改善（Ⅱ）→（Ⅰ）に変更/特定処遇改善加算（Ⅱ）取得

賃金改善以外の処遇改善に関する取り組み内容

（入職促進に向けた取組）

法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築

（資質の向上）

働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

（両立支援・多様な働き方の推進）

有給休暇が取得しやすい環境の整備

障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮

腰痛を含む心身の健康管理

短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

（生産性向上のための業務改善の取組）

業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

（やりがい・働きがいの構成）

利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

以上